

令和 3(2021) 年度

事業計画

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月 31 日まで

公益財団法人 日本尊厳死協会

東京都文京区本郷二丁目 27 番 8 号

日本尊厳死協会の活動

日本尊厳死協会は、「終末期における医療の選択の権利を守ることができる社会の実現をめざして、リビング・ウィルの理解と普及をはかり、ひろく市民の人権の確立とその尊重に寄与する。」という基本的な考え方を実現するための活動を推進しています。

令和3(2021)年度 事業計画

新型コロナウィルスの感染症が国内で確認されて1年が過ぎましたが、緊急事態宣言の発出と重症患者の病床使用率の高止まりが続き、いまだに終息時期の見通しが立たず、先行きは極めて不透明な状況となっている。当協会も、多くの講演会やセミナーが軒並み中止または延期を余儀なくされ、今も状況は変わりない。

2021年度も、定款第4条(事業)に沿った事業計画を着実に実行するが、コロナ禍での経験を踏まえて、変革する社会に対応するWebを導入する等、様々な試行錯誤をしながらポストコロナ時代に向けてノウハウを蓄積していきたい。

1. リビング・ウイルの普及啓発活動

普及啓発活動は、感染拡大防止対策を講じた従来型講演会スタイルでの開催、オンラインを活用した動画配信開催、そしてリアルとオンラインを併用しながらの開催を状況に応じて使い分けしていく。日本財団からの助成金を元に、患者家族の終末期に関するデータベース化を行い、ホームページから利用者が最終的な医療・ケアの判断材料を提供するシステムを構築する。また、20年度から始めた理事や支部長等による専門分野からのメッセージ動画配信等の実施、本部がこれまで開催した「日本リビング・ウイル研究会」での演者の講演をライブラリー化することも計画している。

2. リビング・ウイルの登録事業

次期会員管理システムは9月に稼働する予定である。主な機能は、クラウド環境への移行、分散されていた会員データの統合及びマイページ機能拡充等である。安定稼働をしながら、業務効率でも成果をあげていく。

3. 調査研究・提言事業

調査研究事業は、「リビング・ウイル検討委員会」からの提言に対する対応、東大との臨床経過に関する共同研究、さらに、Webを使っての外部有識者との意見交換等を積極的に取り入れていく。なお、日本リビングウイル研究会開催、医療電話相談、ご遺族アンケートは、これまでどおり実施する。

提言は、尊厳死の法制化を目指す「終末期における本人意思の尊重を考える議員連盟」への働きかけを再開する。ALS嘱託殺人事件が機となった「死の迎え方を選ぶ権利」の議論を深め、国民が納得する終末期医療に変容することを期待する。

4. 管理部門

理事会で決議された「「ウイズコロナ」時代の法人業務の見直し」について、組織や

職員の見直しを対象部署と対応をとりながら進めていく。また、協会内で実施されている会議、情報収集、情報交換及び出張等は Web に切替、経費削減に努める。

公益目的事業

I. リビング・ウイルの普及啓発事業

市民へのリビング・ウイル(終末期医療における事前指示書)の普及啓発と適正な理解を深める事業

(1) 普及啓発活動

- ① 地域に根差したリビング・ウイルの普及啓発と正しい理解を深める活動として、支部では講演会 30 回、セミナー 150 回及び出前講座 100 回を予定している。コロナ禍による感染防止対策として、外出自粛やソーシャルディスタンスの実行により、これまでの Face to Face の普及活動からオンラインを利用した活動へシフトしていく。
- ② 講演会開催情報は、地方新聞、地方テレビ局等のメディアにお願いし、リビング・ウイルの情報発信を高める。支部では、フェイスブックを活用した情報発信も行う。
- ③ 大学医学部、看護学校及び医療専門学校等に対して講義用の教材等の提供、高齢者施設や葬祭業者等へ協会書籍や協会 DVD の寄贈を継続して行い、各団体の動向、ネットワーク拡大、情報収集等に努める。

(2) 受容協力医師制度

- ① 地元医師会、在宅医療・緩和ケアに従事する医師、既存受容協力医師及び会員とそのご家族等に、協会の「リビング・ウイル制度」に協力いただける受容協力医師をご紹介いただく活動を継続して行う。目標は、日本財団からの助成金を元に、患者と医療者を繋ぐマッチングシステムを稼働するため、新規増員数 1,000 名を目標に 3,000 名体制としたい。
- ② 受容協力医師になられた医師へは「認定証」を送付、リビング・ウイルに関する情報発信、講演会やセミナーへの講師や参加を要請する。地域の中で医師と会員・患者等が、「最期にどうありたいか」ということを共に考え、安心できる社会の実現を目指し、受容協力医師の理解を求めていきたい。

(3) 会報誌

- ① 機関誌である会報誌は、年 4 回刊行を継続する。著名人インタビュー記事、講演会開催予定・報告、医療相談の内容等を掲載して誌面を充実させる。併せて、「LW の広場」では、会員へ投稿や写真の募集を行い、読者目線で作成する。著名人インタビューは、これまで会報誌のみから、ホームページへもアップした。

- ② 会報誌には、リビング・UILを補完し、それぞれの思いを伝える「私の希望表明書」を毎号掲載し、必要に応じて繰り返し書き直すよう周知する。
- ③ 会報誌は、講演会や出前講座先等で無料配布、病院待合室等へ設置、ホームページでも閲覧できる等、読者の拡大を図る。

(4) ホームページ

- ① 終末期医療に関する最新情報、リビング・UILの重要さや必要性を発信していく。さらに、2020年度から始めた協会役員、支部長等の各専門分野の第一人者からのメッセージ動画は継続する。
- ② ホームページ内の支部ページには、講演会やセミナー開催予定を告知する。報告として動画配信も取り入れていく。
- ③ 「リビング・UIL受容協力医師リスト」の公開は継続する。会員等の住居近隣に受容協力医師がいる情報を提供する。
- ④ 日本財団助成金を原資として、終末期医療に関する様々なケースをデータベース化し、ホームページ上で、利用者が最終的な医療・ケアの判断材料とすることができるマッチングシステムを開発し、周知する。

(5) 出版事業

- ① 2020年度刊行予定であった「日本尊厳死協会の人生最後の相談（仮称）」は、21年度に株式会社ブックマン社が刊行、当協会が監修することが決定した。刊行により、同じ悩みを抱えた方が少しでも平穏な暮らしができるよう情報提供を積極的に行う。
- ② 2019年1月に刊行したブックマン社による「日本尊厳死協会のリビングUILノート」の販売を継続する。なお、同社は、22年に「リビングUILノート」の改訂を予定しており、当協会も引き続き監修する予定である。
- ③ 協会設立45周年記念の一環として、書籍「日本尊厳死協会の歴史と役割」の小冊子にまとめて、会報4月号（No181号）に同封する。協会活動の原点回帰、目標設定等の場で活用していきたい。
- ④ 過去9回の日本リビングUIL研究会での各講師の講演をデジタル化し、図書ライブラリーとして一般向けに貸出業務を行う。併せて、本部事務局内の保有書籍が1000冊を超えたこともあり、書籍の分類、目録作成、貸出及び書籍案内ができるよう整理を行う。
- ⑤ 協会書籍の「新・私が決める尊厳死」、「あなたの痛み」及び「リビング・UILガイド」は、リビング・UIL普及啓発や理解を深める情報として、これまでどおり有償・無償で提供していく。

(6) 出前講座講師の人材育成

- ① 本部では、出前講座担当者会議を6月にオンライン開催する予定である。同会議は、終末

期医療の環境変化に対応した情報共有化と同時に、スキルの横展開を図っていきたい。

- ② 支部では、支部理事が見聞きした医療・介護現場での実例等をレジュメとしてまとめ、セミナーや出前講座の充実を図る。
- ③ 本部では、支部が開催した講演会、セミナー、出前講座情報を月次で集計して公開する。
出前講座担当者は、新たな出前講座先、手法等について学ぶ環境づくりをする。

II. リビング・ウイルの登録管理事業

会員自らの終末期意思を書面で表明した「リビング・ウイル(終末期医療における事前指示書)」の登録と管理を行う事業

1. 会員登録管理、問合せ

(1) 会員登録

本部では、入会登録希望者からの会員登録を行い、会員の意思を明確にする必要性から大切に保管・管理を行う。また、必要に応じて、会員証、リビング・ウイル(終末期医療における事前指示書)の再発行や医療機関等からの登録会員有無等の問合せに対応する。2021年度の新規入会登録数は、年5,000名を目指す。

(2) WEB マガジン

- ① 2018年10月から会報をメールにて配信し、WEBでの閲覧は継続していく。併せて、同一世帯の会報は、紙媒体を1部、1部はWEBマガジンとするよう会報、電話連絡等で告知し、郵送費のコスト削減に努める。
- ② 配信用のメールアドレスは、新規入会時に手書きで記載いただいているが、誤りが多いので、宛先管理に工夫していきたい。

(3) 次期会員管理システムの稼働

次期会員管理システムは9月に稼働予定。主な機能としては、これまでのオフラインからクラウド環境に移行し、分散化された情報(基幹会員管理、WEB会員管理、ドキュメント管理)の一元化、会員のマイページ機能(住所変更、会員証やLWの再発行)の新設、継続会員会費の払込方法(クレジットカード、コンビニ決済、銀行決済)の拡大、及び前受金や寄付金管理があげられる。

(4) 新規入会者への対応

新規会員へは、冊子「リビング・ウイルガイド」と直近の会報を送付し、リビング・ウイルに関する情報提供を速やかに行う。

(5) 退会予備軍、退会者への対応

会員の転居先不明、会費の3年未納及び郵便物3回戻り等の退会予備軍の対応策として、電話連絡での移転先住所確認の他、携帯電話番号、メールアドレス情報の入手拡充を継続し、退会件数の減少に努める。

III. リビング・ウイルの調査研究及び提言事業

国内外の終末期における医療のあり方・選択、リビング・ウイル等に関する調査、研究及びこれら的情報・研究に基づいて社会への提言を行う事業

1. 調査研究活動

(1) 日本リビングウイル研究会

医療のあり方に関する学術活動として、本部では「日本リビングウイル研究会」をオンラインで開催するための企画・検討を進める。

(開 催) 第10回 リビングウイル研究会
(日 時) 2021年 12月 11日(土) 13:00~16:30
(会 場) Web にて(予定)
(テーマ) 未定

- (2) 理事長への諮問機関である「リビング・ウイルに関する検討会」からの提言について、理事会で検討を始める。内容は、今後の協会の在り方、リビング・ウイル(終末期医療の事前指示書)とACP(人生会議)との整合性及び新時代のリビング・ウイルのあり方等である。
- (3) 小川理事が勤務する東京大学大学院医学系研究科老年病学と協会は、「人生の最終段階における臨床経過について」の共同研究を行う。期間は最長2年で、人生の最終段階における機能低下のパターン等の臨床経過を明らかにする研究である。

- (4) 若い世代の方々と協会活動の在り方についての情報共有、意見交換をするため、「Webセミナー」「オンラインセミナー」を開催する。

(5) 死の権利協会世界連合

- ① 協会が加盟している世界組織「死の権利協会世界連合」(オブザーバーを含め世界26ヶ国、52団体)から海外の終末期医療等に関する最新情報と交流を図り、ホームページ内の「海外事情」で情報提供を行う。
- ② 2年に一度開催される世界大会は、2020年10月にメキシコにて開催予定であったが、コロナの影響により、21年度は開催されず更なる延期となった。

(6) 「ご遺族アンケート調査」の集計結果のご報告

登録会員のご遺族等から収集した「ご遺族アンケート」を分析し、「リビング・UIL(終末期医療における事前指示書)」が終末期医療に活かされたかの2020年集計結果は、会報4月号に掲載する。

(7) 「リビング・UIL電話医療相談」及び集計結果のご報告

市民からの専門的な医療に関わる多様な迷い悩みをお聴きする「LW電話医療相談」(0120-979-672)は、週3日(月・水・金午後)に行い、きめ細やかな助言と必要な情報を提供している。新型コロナウィルス感染症の影響による外出自粛等の影響もあり、会報誌発行月を中心に相談のニーズが高まっている。電話医療相談の年間集計結果は、会報7月号に掲載する。

2. 提言活動

- (1) 2020年度の「ALS患者に対する嘱託殺人報道」、「新型コロナウィルス感染症重症化に伴う処置」等と同様、環境変化による動向を注視し、協会見解を速やかに発信する。さらに、国内、海外問わず、協会事業に関わる報道内容に誤りがあれば、適切な情報を提言していきたい。
- (2) 尊厳死の法制化を目指す「終末期における本人意思の尊重を考える議員連盟」の活動が休止している。ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者に対する嘱託殺人事件を機に「死の迎え方を選ぶ権利」の議論を深め、国民の納得する終末期医療に変容することを期待し、議連での活動再開に向けての働きかけ、各党勉強会へ参加し、協会活動や法制化の必要性の理解に努める。

IV. 管理部門

(1) 法人業務の見直し

2020年11月の理事会で承認された「「ウイズコロナ」時代の法人業務の見直し」に基づき、本部と支部の組織と業務の見直しを遂行する。遂行にあたり、外部有識者と協会内担当からなるワーキングチームを組成する。

(2) 国への定期書類提出

① 公益法人としての予算、決算を作成し、国への提出、さらに、ホームページへも掲載する必要がある。対応初年度であり、指導を受けながら正しく進めていきたい。

(3) その他

① 個人情報取扱事業者として、個人情報管理規程を遵守し、保有する個人情報の適切な取りを行う。

- ② 会員・非会員から寄せられたご意見・ご要望、協会関係者が共有すべき情報等は、集約・共有化し、今後の協会活動に反映させる。

参 考

会議

1. 評議員会

定時評議員会は、2021年6月に開催する。必要に応じて臨時評議員会を開催する。

2. 理事会

定例理事会は、2021年6月、11月、2022年3月に開催する。必要に応じて臨時理事会を開催する。

3. 支部長会

支部長会は、必要に応じ開催する。理事会での決議報告事項、支部で集約された要望や意見等について意見交換を行う。

4. 出前講座担当者会議

出前講座担当者会議は、2021年6月に開催する。

5. その他

その他の会議は、事業実施上の諸問題、懸念事項等について必要に応じて開催する。

以上